

平成14年度CPD登録者のための

平成14年11月試行

建築士会・継続能力開発（CPD）制度

（Continuing Professional Development）

社団法人大阪府建築士会／業務・法制委員会、専攻建築士制度運営会議

高度な建築技術を駆使した建物や複雑な建築設備を備えた建物等の建築に対し、建築生産を確実に遂行するためには専門分化、高度化された業務が相互に補完しあい機能しなければならず、同時に、建築士に課せられる期待や責任、また要求される技術能力もますます大きくなってきています。このような技術革新に的確に対応でき、国民の付託に応えることができる建築士で常にあるためには、日常業務を通じた能力開発は勿論のこと、各種の講習、研修会等に積極的に参加し、その実績を記録として残し、広く一般社会にその情報を公開することが重要であると考えます。

そこで、大阪府建築士会では、社団法人日本建築士会連合会の指導のもと、建築士の継続的能力開発（CPD）制度を試行いたしました。

（実物大）

（深緑色）

建築士会CPD手帳
継続能力開発記録



CPD手帳
による
研修記録の
開始です！

●CPD制度とは、

「建築士の継続的能力開発の実績を建築士会が登録し社会へ表示する制度」です。

●専攻建築士制度とは、

「建築士の専攻（専門）領域を建築士会が認定・登録し社会に明示する制度」です。

●CPDを始める必要性

消費者保護、競争・生き残り戦略、優良建築士の差別化、国際対応 等

●CPD登録できる対象者の方は、建築士法第2条に定める一級建築士、二級建築士、木造建築士で、本会会員に限定いたします。

●CPD登録に必要な費用は、3,000円です。

●登録申込方法は、裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、事前に登録料をお振込みいただき、その受領証のコピーと共に本会までFAXでお申込下さい。受付後、CPD登録手帳および個人のバーコードシールを郵送いたします。本会窓口でも受付しております。

申込先・問合せ

社団法人大阪府建築士会事務局

〒540-0011

大阪市中央区農人橋2-1-10 大阪建築会館4F

tel/06-6947-1961 fax/06-6943-7103